

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
30年－28 (30.11.26)	福祉保健	<p>待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書の提出について</p> <p>▶陳情理由 2015年の子ども・子育て支援新制度実施以後においても、鳥取県内では年度中途から待機児童の発生、19市町村で慢性的な保育士不足など保育問題は深刻化しており、保育・子育て環境の整備は待ったなしの課題となっている。 すべての子どもたちが安心して育つことのできる社会を実現するためには、国の責任で安定的な財源を確保し、市町村と連携した認可保育所の整備はもとより、今から70年前に定められ現在の保育実態に合わない「配置基準の改善」による保育士の増員と、処遇改善による「保育の質」の確保、保育の無償化を含めた総合的な対策をすすめることが緊急に求められている。 ついては、貴議会より国に対して、「待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書」を提出していただくよう陳情する。</p> <p>▶陳情事項 待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書を、鳥取県議会から国に対して提出すること。</p>	<p>鳥取の保育を考える会 会長 石井 由加利</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">本会議(30.12.19)委員長報告 会議録暫定版</p> <p>待機児童の解消、保育の質の向上に資するための保育士の配置基準や保育士の処遇改善については、国の制度や予算において一部改善が図られているところであるが、本年7月に保育士の更なる処遇改善と配置基準改善について、鳥取県議会議長を含む鳥取県自治体代表者会議・鳥取県地方分権推進連盟により、国に対し、要望を実施したところであること。 また、来年10月からの実施を目指している幼児教育・保育の無償化については、国から地方自治体へ一定の財政措置が図られることとなったことから、不採択と決定いたしました。</p> </div>	<p>不採択 (30.12.19)</p>